

2020年11月13日

各 位

会社名 株式会社ベクトル  
代表者名 代表取締役社長 長谷川 創  
(コード番号: 6058 東証第一部)  
問い合わせ先 取締役 経営管理本部長  
後藤 洋介  
電話番号 03-5572-6080

内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、本日付で「2021年2月期第2四半期報告書の提出および2021年2月期第2四半期決算短信の公表ならびに過年度の有価証券報告書等、決算短信等の訂正に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出するとともに、過年度に係る決算短信等の訂正を行い、その内容を開示することといたしました。

これに伴い、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、「内部統制報告書の訂正報告書」を関東財務局に提出いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正の対象となる内部統制報告書

第27期 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

第28期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

2. 訂正の内容

上記の各内部統制報告書の中の「3【評価結果に関する事項】」を以下のとおり訂正いたします。

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断いたしました。

記

当社の連結子会社である株式会社あしたのチーム (以下、あしたのチーム) において、不適切な会計処理を行っていたことが判明したことを受け、当社は2020年10月9日に外部専門家を含む社内調査委員会を設置し、全容の解明および原因究明ならびに同様の事象の有無について調査を進めてまいり

ました。

当社は、2020年11月13日に受領した同委員会による調査結果を踏まえ、2020年11月13日に2019年2月期及び2020年2月期の有価証券報告書ならびに2019年2月期第3四半期、2020年2月期第1四半期、第2四半期、第3四半期及び2021年2月期第1四半期の四半期報告書の訂正報告書を提出いたしました。

本件は、あしたのチームにおける特定の売上取引に関わる会計処理について、本来役務提供期間に応じて売上計上すべきものを誤って一括で計上していたものです。

これらの事実は、あしたのチームにおける売上計上に関する会計基準に対する誤認や収益認識に係る明確なルールの整備が不十分であったこと等により、内部統制に不備が生じていたことが原因と考えております。

このような財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、全社的な内部統制および決算財務報告プロセスに関する内部統制の不備は開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記の開示すべき重要な不備については、訂正事項の判明が当事業年度の末日以降であったため、当事業年度の末日までに是正することができませんでした。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項はすべて2020年11月13日に提出いたしました訂正報告書の連結財務諸表に反映しております。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、調査報告書の提言に沿った再発防止策を実行し、内部統制の整備・運用を図ってまいります。

1. あしたのチームにおける再発防止策

(1) 経営体制の見直し

(2) 管理体制の見直し

(3) 内部監査体制の見直し

(4) 商品に関する改善計画

(5) 受注に至る経過に関する改善計画

(6) 受注以降に関する改善計画

2. グループの内部統制システムの見直し

以 上